

## 第5回 あかし教育懇話会 議事録

日時 : 平成24年10月30日(火) 16:00~17:30

場所 : 明石市役所議会棟2階 第2委員会室

出席委員 : 12名

配付資料 : 「よりよい明石の教育に向けて」【あかし教育懇話会 第5回会議資料】

「小学校・中学校の区域と児童数・生徒数・学級数の状況」

「年度ごと各中学校クラブ数の推移」

◎ : 座長 ○ : 委員 ● : 事務局

### 1. 開会

●事務局

定刻になりましたので、あかし教育懇話会第5回目の会議を開催いたします。

### 2. 議事

◎座長

皆様、大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

前回の会議までは学力向上の取組をテーマに議論してまいりました。後ほど事務局から説明があると思いますが、「少人数授業や習熟度別学習の指導方法についての取組が必要であること」、「地域の人材の協力を得ながら、放課後に補充的な学習を行なうなどの取組が必要である」などのご意見をいただきました。そのような取組を進めるにあたっては、「まず明石市の子どもの学力をしっかりと把握する必要がある」というご意見もありました。今までにも学力向上に関する様々な施策等を進めていますが、「PDCAサイクルによる施策の検証や改善システムが必要であること」、「明石市独自の学力学習状況調査は実施するほうがよい」などのご意見もいただきました。

学力学習状況調査については、「国の調査があるためそれらの活用を前提に行なってはどうか」、「国の調査を実施していない学校には市の予算を投じて全学校が参加できる措置をすべきではないか」などのご意見もありました。科目は国語、算数、数学で、今年度は理科もありましたが、「他の教科についても把握することがよいのではないか」などの様々なご意見をいただきました。明石市独自で実施する場合も、「教員に過度な負担が生じないようにすべきであること」、「結果の公表は行う方がよいが各学校の序列化につながらないような方法を十分考える必要がある」というご意見をいただきました。

このような様々なご意見を10月18日の教育委員会の会議で報告した結果、「学力学習状況調査を明石市で実施した方がよい」というご意見が多く出され、「実施する場合は事務局でたたき台を作ること」というまとめがなされました。また、10月23日の文教厚生常任委員会では、新聞報道にもあったように厳しいご意見もいただいています。

それでは、前回会議の振り返りと議会の経過等について、事務局から説明をお願いします。

## ●事務局

「よりよい明石の教育に向けて」【あかし教育懇話会 第5回会議資料】の1頁をご覧ください。まずは、前回会議の確認事項について、簡単にご説明します。

前回は、第3回に引き続き学力向上の取組と明石市独自の学力学習状況調査の実施について議論していただきました。その中で、「地域や家庭が学校をフォローすることが重要である」、「学校の図書館を活用した子どもの勉強時間の確保」、「生涯学習センターなどに子どもを集めて勉強を教えることもよいのではないか」などのご意見をいただきました。また、「学力テストは、現場の教員が作成することで教員の資質向上にもつながる」、「明石市の子どものレベルを知るためにはできるだけ全国の学力テストを活用することも重要」、「既に文科省が実施している全国学力学習状況調査を活用することもよい」などのご意見もいただきました。新たなテストを実施する場合の現場の負担を軽減するための方策についてもご意見をいただきました。結果公表については、様々なご意見が出されましたが、おおむね「公表すべきだが、慎重に検討すべき」というご意見でした。

あかし教育懇話会の第1回から第4回までの議論について、10月18日の定例の教育委員会会議で報告しました。その中で改めて教育委員の間で、特に学力テストについては、どうすべきかという議論をしていただきました。様々な意見が出されましたが、最終的には、「学力向上に役立つ取組の一つになるため、実施する方向で検討を始める」という結論になりました。それを受けて、教育委員会事務局として検討を始めることとなっています。

さらに10月23日に市議会の文教厚生常任委員会、あかし教育懇話会での議論等について報告しました。「学力テストについては、あかし教育懇話会の議論を踏まえ、教育委員会会議で実施する方向で検討を始めたい」という報告をしましたが、新聞報道にあるように、「他に喫緊の課題がある中で、学力テストの実施は時期尚早である」、「過度な競争につながるテストには反対」、「全国学力学習状況調査があるため、独自の学力テストの必要性が感じられない」など厳しいご意見を多くいただきました。

われわれ教育委員会事務局としては、市議会の文教厚生常任委員会での議論を教育委員会会議に報告し、改めて教育委員会の中で今後の対応について議論いただきたいと考えています。本懇話会で改めて独自の学力テストについて議論するわけではありませんが、皆様の議論の結果がその後どのように進められているかについて報告させていただきました。

## ◎座長

ご意見、ご質問はありませんか。

## ○委員

文教厚生常任委員会での議論についての新聞報道の中に「過度の競争は教育の荒廃につながる」という意見がありましたが、何ををもって「過度の競争」と指摘しているのかが理解できません。私自身、「過度の競争」とは思っておりません。また何年か前までは、「過度の競争は教育の荒廃につながる」と言われていた時期がありましたが、今はその

## ●事務局

文教厚生常任委員会では、学力テストの本質的な部分についての議論には至らなかった、というのがわれわれの感想です。われわれの説明が不十分だったのかもしれませんが、どちらかという、当初のあかし教育会議からの話の進め方、入口部分の議論が先行し、どのような学力テストが必要でどのような意義がある、などの本質論まで踏み込めなかった、というのが現状です。教育委員会の中ではその辺りについても説明して、今後の検討につなげていきたいと思います。

## ◎座長

本懇話会での議論は、「学力向上に取り組むことは教育の大きな課題のため、学力テストそのものが即学力向上につながるとか、点数を上げるためということではなく、まずはきちんと現状把握をすべき」ということでした。事務局からあったように、その部分がうまく説明できず、十分理解いただくには至っていないという印象です。

いずれにしても、今までの学力調査の結果を改めて見つめ直す必要もありますし、次年度は国は悉皆調査でもあることから、そのうえで新たな学力テストがどうかについて、教育委員会で議論いただきたいと思います。どのような形であっても子どもの現状把握をしっかりと行うことが重要であり、前回までに皆様からいただいたご意見は、ご理解いただくように取り組まなければならないと思っています。今後の検討状況についても、本懇話会の中で報告させていただきたいと思います。

## ◎座長

教育環境については、明石市では学校規模も課題の一つです。中学校でクラブ数が異なったり、生徒や保護者の期待に十分添えていないという状況がありますが、この状況は今後さらに進むと見込まれます。学校規模が小さくなれば、よりきめ細かな指導が可能になる一方で人間関係面でもの足りなくなることが懸念され、逆に大規模になれば少人数指導や習熟度別指導を行いたくても、教室不足から1つの教室を半分ずつ分けたり、他の場所を借りざるを得ないなどの学校も少ないながらある状況です。学校にはこのような子どもの環境面で様々な課題があります。

学級数によって教員配置は決まります。教員配置では特別支援学級も1クラスとして数えますが、ここでの議論では特別支援学級は含まないこととしています。老朽化する学校も多く施設改修の課題もあります。

前回は時間があまりなく十分な説明ができなかったと思います。まずは、事務局から資料の説明をお願いします。

## ●事務局

「よりよい明石の教育に向けて」【あかし教育懇話会 第5回会議資料】の2頁をご

覧ください。

人口の減少、少子化が進む中、義務教育の機会均等、教育水準の維持向上を図り、子どもたちの「生きる力」を培うことができる学校教育を将来にわたって保障する観点から、学校施設の適正立地をはじめ、教育環境の整備の方向性を明らかにする必要があると考えています。

教育環境にはいくつかの要素があります。まずはハード面の整備です。今までも老朽化施設の大規模改修、特に耐震化に力を入れて取り組んできましたが、まだすべては終わっていません。また、習熟度別授業や少人数指導、中学校での教科ごとの教員配置など教員の適正配置の必要性もあります。学級規模は、国でも35人学級が順次進められていますが、少人数学級にすれば当然クラス数も増え、それに応じた施設数も必要になります。近年関心が高まっている安全・安心の取組についても、通学途上や学校内での災害の発生などに対して様々な面での取組が必要です。

中長期的には明石市も高齢化が進み、子どもの数は年々減少しています。このような中では、今の学校規模を維持することは非常に難しいと感じており、今後は学校規模の適正化の議論が必要だと考えています。

3頁をご覧ください。現在の明石市の学校について、文科省の基準における過小規模、小規模、適正規模、大規模、過大規模の現状を記載しています。「小学校・中学校の区域と児童数・生徒数・学級数の状況」も合わせてご覧ください。実線で区切ったのが13の中学校区、点線で区切ったのが28の小学校区です。東部、中部に比べて、西部の校区の方が広いなど、面積的にもバラツキがあります。

小学校の小規模校は、東部の大観小学校の1校で11クラスです。中学校の小規模校は、錦城中学校の6クラス、高丘中学校の11クラスです。中学校は小規模校の中でも差があり錦城中学校が極端に小さい学校になっています。小学校の大規模校は、江井島小学校と錦浦小学校の29クラスです。小学校の過大規模校は、大久保小学校の1,149人35クラス、大久保南小学校の1,104人33クラスです。中学校の大規模校は、大久保中学校の28クラス、二見中学校の26クラスです。中学校の過大規模校はありません。

先ほど校区の面積はバラツキがあると申し上げましたが、通学距離に関しては、国の基準である小学校でおおむね4km、中学校で6km以内に対して、元々明石市は市域が狭いこともあり、一番遠い通学距離である藤江小学校で2.4km、魚住中学校で3.08kmと基準内に入っています。しかし、実際に子どもの足で2.4kmを歩くと40～50分はかかり、中学校でも3km歩くのは相当な時間がかかるため、問題ないとは言いきれないと思っています。

4～5頁は小規模校、大規模校のメリット、デメリットで、中央教育審議会の分科会の作業部会でまとめられたものです。学習面、生活面、学校運営面・財政面、その他という区分で挙げています。小規模校では、子どもたちが少ない分、目が届きやすくきめ細かな指導が行いやすいというメリットがある反面、競争で切磋琢磨する機会が少ない、運動会などの学校行事などで制約が生じるなどのデメリットがあります。

5頁の大規模校については、小規模校の裏返しになりますが、人数が多いため多様な考え方に触れたり、多くの友だちと切磋琢磨するうえで成長ができるというメリットがある反面、教員の立場からいえば子どもの数が多いため、きめ細かく一人一人に目の届

く指導がしにくいというデメリットなどが考えられます。

「年度ごと各中学校クラブ数の推移」をご覧ください。これは、中学校ごとのクラブ数をまとめたものです。平成 24 年度では、もっとも多い衣川中学校ではスポーツ系のクラブ数が 12、望海中学校のスポーツ系のクラブ数が 11 ですが、もっとも少ない錦城中学校ではスポーツ系のクラブ数が 4、文化系が 3 と、選択肢が限られる学校があることが分かります。文化系のクラブ数においては、高丘中学校では吹奏学部と思いますが 1 のみとなっています。平成 19 年度からの推移をみると、スポーツ系のクラブ数は平均 9 で、それほど大きな変動はありませんが、文化系のクラブ数は、平成 19 年度の平均 3.9 から平成 24 年度は 3.3 と、全体的に減少傾向にあります。これは子どもたちの数が減少していることにも関連していると思います。

先ほど、中学校の小規模校で、専科の教員がなかなか配置できないという話がありましたが、具体的には、錦城中学校では教員の数もかなり減少しています。教員の数については、第 1 回目の懇話会で資料を配布していますので、もしお持ちであればご覧いただきたいと思います。錦城中学校では普通学級が 6 学級と特別支援学級 2 学級で、計 8 学級、教員数は 14 ですが、国語の教員は 1 人、保健体育は専門教員が確保できず、社会科の教員が兼務しているといった状況があります。説明は以上です。

#### ◎座長

事前に資料をお配りしていただきましたので、それぞれのテーマの際に、資料をご覧いただきながらご意見をいただきたいと思います。教育環境の整備について、環境や施設面の課題から教員の適正配置、学校規模などの将来的な政策的な課題まで説明いただきました。

本日、主にご意見をいただきたいのは、教育環境、特に学校の施設面の課題についてです。現在は耐震化を中心に進めています。資料は 11 頁をご覧ください。多くの費用が必要ですが平成 25 年度に大方が終了する予定です。その後の施設整備は、主に学校管理課の年次計画で進めていくこととなります。11 頁でお分かりのように、築 30～40 年経過している学校が多く、修繕に追われているのが現状です。そのような中、現場からは毎年施設改善の要望をいただいております、事務局でも検討が必要となっています。

学校を訪問する機会をお持ちの方もおられると思いますので、特に早急に対応が必要と思われるところについて、ご意見をいただければと思います。

#### ○委員

現在耐震工事がどんどん進んでおり、学校内の美化はかなり手直しされています。外観の景観は後回しにされがちですが、明石市は古い学校が多く、外から見た美化も考えるべきだと思います。毎日の当たり前の環境の中で、美しいものを見ることが子どもの感性にとっても大事だと思います。

もっとも必要なのは、学校の中でもバリアフリー化をいち早く進めることだと思います。本校では車椅子の子どもがいるため、耐震工事も早く終わり、エレベーターを設置したことで車椅子の子どもの学習活動場面が非常に広がり、ありがたいものになっています。しかしバリアフリーになっていないところもあります。同様に実施できていない

学校は他にも多いのではないかと思います。パソコン室の入口の段差や間仕切り、教室から教室への移動、校舎から校舎への移動などを考えると、車椅子では移動できない部分が多くあります。

小学校では、肢体不自由の子どもが小学校に来たときに、行き届いた環境を提供できていないのが現状です。設備が不十分の場合、代わりに人が必要になります。1人で車椅子を4階まで上げることは到底無理であり、最近の電動車椅子は重いので2～3人でも難しいです。本校でも毎年30～40の修理箇所がありますが、順序立てをするのも難しいのが現状です。

改善しなければならないことは多いですが、中でももっとも必要なのは特別支援学級に在籍する子どもたちに対応したバリアフリー化だと思います。

#### ◎座長

中学校の現状はいかがですか。

#### ○委員

明石市の学校は他市町の学校と比べて見た目がきれいではない、ということが私も含めた大方の意見だと思います。まず外壁がボロボロで、コンクリートが見えているところもあります。前任校で改修工事をしましたが、35年間1回もペンキを塗り替えていないため、業者が「非常にペンキを落としやすい」と言っていました。なぜ、これほど汚いまま放置されていたのかが疑問です。

毎年施設整備の改善要望を多く出させていただきますが、予算などの問題から、環境にはなかなか手をつけていただけないのが現状です。

各学校を見てみると、江井島小学校は4階の雨漏りがひどく、天窓に雨のしみ跡があります。曇っていても西日が入ってきますがカーテンもありません。授業中に熱中症になった中学校もあります。このような環境で学習するのは非常に厳しいと思います。各学校に出向いて、教員の目だけでなく建築家などの専門的な目で見ていただくことも一つの方法だと思います。

本校のグラウンドは広いですが、生徒数がそれ以上に多いため、近隣企業のJTのグラウンドを借りています。中学校では、1つのグラウンドでサッカー、野球、陸上など様々な競技がなされるため、そうしなければ子どもが怪我をする懸念があるからです。このような点をもっと整理していただければありがたいと思います。

要望はたくさんありますが、このような部分については、ここで話したことがすぐに実現されるくらいのスピード感で、大至急対応していただきたいと思います。

#### ◎座長

小中学校の状況についてお話いただきました。ずっと学校にいるから気づくこと、たまに行くからこそ気づくことなどがあると思いますので、何かお気づきの点がありましたら、ご意見をお願いします。

#### ○委員

私も錦城中学校の出身で、子どもも小規模中学校に通っています。錦城中学校は、元々子どもの数が少ないうえに、スポーツ系のクラブが4つしかなく、希望の種目がないため他校に行くという子どももいるため、さらに少なくなることが懸念されています。

4頁の「学校運営面・財政面」のデメリットに、「一人に複数の校務分掌が集中しやすい」とあるように、教員が非常に忙しい思いをしています。クラス数によって教員の数が決まるようですが、特例も認めていただけるようになればありがたいと思います。

錦城中学校は明石小学校からしか来ないため、本当に小規模の学校です。その分、校長先生も一人一人の子どもの顔をすべて覚えており親しく声を掛けるなど、よい面もあります。

#### ○委員

錦城中学校は昭和27年の建築ということで、私が通っていた頃から、内部の美観が若干気になっていました。校舎の建替えか耐震化をするかなどのお話が出ていましたが、結局建替えになったのでしょうか。

#### ○委員

中長期的観点の議論とは別に、現に生命に関わることのため議論の結果を待てないということで、議会からの強い要望もあり、建替えとなり予算化されました。

#### ○委員

私の子どもが通う学校は比較的きれいな印象があります。スポーツ21で別の小学校に行った時に、トイレがとても汚く使うのが怖いという感じがしました。子どもや学童保育の子どもも使うようですが、かわいそうだなと感じました。

#### ○委員

昔に比べれば、トイレの改修が進み洋式化もされていますが、車椅子での利用まで考えると不十分だと感じています。

#### ○委員

他市では、冷暖房完備でトイレにウォシュレットがすべてついている学校もあります。市の財政状況によって異なるため仕方ないと思いますが、できるだけ冷暖房完備できれいな環境で学習させたいという思いがあります。

#### ○委員

子どもは東京で育ちましたが、学校はきれいでした。

また、学校外の環境の話になりますが、登下校での信号や道路、危ない通学路などの問題があると思います。道路などは県の管轄のものもあると思いますが、環境という面ではそのような視点も大事だと思います。

#### ◎座長

残念ながら、こうしたいという思いはあっても財政面からできず、修繕に追われているというのが現状だと思います。

高校も、進学状況の高まりによって生徒数が増え、学校も増えてきたため、同様に老朽化を迎えている時期だと思いますが、いかがですか。

#### ○委員

高校も、今は50年以上使おうとしています。改修を進めていましたが、耐震の方にはどんどん予算をとられ、県立では改築はすべて止まっています。県立高校では順次冷暖房化は進んでいます。他市の小学校を訪問しましたが、全市冷暖房完備という話も聞きました。予算の問題もありますが、勉強する環境としては、このあたりの整備が必要ではないかと思っています。

いろいろな小中学校を訪問して感じたことですが、子どもたちの歩くところと、車の出入りの動線が重なっている学校がいくつかあり、これは怖いと思いました。錦城中学校も車が入りにくく、その中で子どもの動きは大丈夫なのかという懸念があります。車と子どもの、安全な動線の確保は必要だと思います。

#### ◎座長

各学校から毎年多くの要望をいただきながら、少しずつしか応えられない現状があると思います。耐震化は次年度で大方が終わり、その後は改築に進んでいく方向になるため、その中で、バリアフリー化やトイレ改修などの計画もあります。しかし、近い将来に東南海・南海地震が予測されるため、安全、安心についての取組も必要になっており、国の補助を有利に活用することなどを踏まえると、なかなか苦勞するところです。

いずれにしても、子どもにできるだけよい環境を提供することは進めていかなければならないと思います。

#### ●事務局

限られた予算の中で、長期に渡る計画の中で良好なものをタイムリーに提供したいという思いがあり、一人一人の子どもにとって、誇りある思い出深い学び舎を提供したいと思っています。

その中で、まずは子どもの命を守ることを最優先で考えました。阪神・淡路大震災後、明石の耐震はあまり進んでいませんでした。その後、平成21年から5年間で耐震化を終了することとなりました。それ以前は、県内でも最下位を争うほどの耐震化率でしたが、今年は92%まで上がり、来年度でほぼ完了します。これと並行してトイレの改修も行い、この5年間で約半数が改修を完了しています。

長期的な視点の中で、まずは子どもの生命を守ることを最優先してきたため、次は安全面も含めて学校の環境整備を行いたいと思っています。

現時点で、一般会計の約10%が教育費に充当されています。この数字は近隣の市町と比較して、決して劣るものではありません。これが持続的に行なわれれば、明石市の学習環境整備はどんどん進むものと思っています。不透明な経済状況ではありますが、事務局としては、今後とも最善の努力をしまいたいと思っていますので、よろしく



お願いします。

◎座長

学校の中では、まだまだ不都合なところがあるのが現状です。施設を少しでも長持ちさせることも大事であり、そのためには、苦慮もしますが、十分に計画を立てて行なう必要があると思っています。

トイレの改修は、耐震化が終わった段階で早急に行なうこと、バリアフリー化やエレベーター設置についても、もう少しピッチを上げて順次行なうなどのご意見でした。

○委員

教育費が 10%ということですが、これは社会教育も入った予算だと思います。学校教育にも力を入れていただきたいと思っています。

市で芝生化を進めており、本校でもきれいに芝生が敷かれましたが、耐震化工事ではがされ、今はまったく芝生がありません。あれだけの予算を投じて芝生化を行ったものが、すぐになくなるような予算の使い方は問題だと思います。長期的に効果のある環境整備をしていただきたいと思っています。

予算の使い方に関係で、余談ですが、芝生と同じような予算の使い方としてお話しします。校長室にあるテレビは 95 年製で、地上波のデジタル化に伴ってチューナー機器を追加で取り付けましたが、そのテレビは今後数年内には壊れると思います。そうなる取り付けた機器はなんだったのだろうと思います。10 年以上もつデジタル対応のテレビを買い換えた方がよかったということになります。

◎座長

長期的な展望をもって行なわなければ、かえって予算の無駄使いになるため、十分に先を見据えながら進めることが重要だと思います。

続いて、学校規模について議論したいと思っています。学校規模は大小の幅があるため、ある程度校区を割るのがよいのではという案があります。実現性まで考えると難しくなるため、資料を元に明石市の学校の現状を見ながら、皆様のご意見を自由にお聞きしたいと思っています。

○委員

連合自治会で問題になっているのは学区です。1つの自治会で2～3の小学校区を抱えているところがあり、自治会の活動に支障をきたしています。市長懇談会で質問しましたが、「今後学校規模を検討するうえで校区制を考える必要があるため、その段階で検討する」という回答で納得はいきませんでした。

昔はJR線を境に校区が厳密に区切られていましたが、現在は選択の幅があるようです。1つの自治会で複数の校区をもつと、防災計画や訓練はどちらの校区で行なうかなどの混乱があり、敬老会の記念品は校区によって違うなど毎年問題が出て、やりにくい面があります。大きな行事では、年毎に校区を順番に変えて対応しているところもあります。

連合自治会では、できれば、1つの自治会は1つの学校区にさせていただければありがたいという意見があります。市長懇談会で、校区の検討をするという回答を聞いたため、その際には考慮していただければと思います。

◎座長

行政的な線引きではなく、十分に地元とキャッチボールすることが必要な問題だと思います。既存のところを分けるというより、今まで田畑だったところに家が建った場合、距離的に近い方の自治会を選択するということがあるようです。地域ごとに様々な課題があることは認識していますが、なかなか対処は難しいと感じています。

事務局の学校規模の説明に対して、感じられたことで結構ですので、ご意見を願います。

○委員

小規模校と大規模校のメリット、デメリットは、明石市の場合はどうなのですか。

◎座長

資料には一般論が記載されています。明石市がどうかについては、ここですぐに出すのは難しく、今後議論する中で出てくるものと思いますが、いかがですか。

●事務局

今まで、明石の実態を把握できるような総合的なアンケート等は実施していないため、本日は一般論としてのデータを提示しています。

○委員

資料の上では各学校を適正化すればよいという考えになりますが、各校区で地域性や事情があるため、本当に適正化するのがよいのか、他の方法で課題を解決するのがよいかわかりません。簡単に結論を出すのは危ないと思います。

重要なのは、大規模校、小規模校のそれぞれのメリットを活かす方策を進めていくことだと思います。

◎座長

現在も、大規模校、小規模校ともそれぞれに苦勞しながらも、現状の中でもっともよい方法を進め、良さを生かす方向で取り組んでいると思います。

現在は過小規模校はありませんが、12～13頁の10～20年先の将来推計で人口の減少が予測されていることを踏まえると、今後過小規模校が出てくる可能性もあります。将来的に、過大規模校は大規模校や適正規模校に近づくかもしれませんが、小規模校は単学級がどんどん進むと思われるため、メリットよりデメリットのほうが広がる可能性があります。その状況になってから考えるのではなく、今のうちから、机上だけではなく、地元との調整や、全体方針、状況に応じた対応方法のガイドライン的なものを考えておくことが求められていると思います。

#### ○委員

甥と姪が、兵庫県の山間部の小さい学校に通っていますが、一人一人の子どもに教員の目が届くこと以外は、デメリットばかりで、今後、2～3の学校が統合される話も聞いています。明石市も今後人口が増える要因はないため、30～50年先まで考えると、まずは通学区域で対応を行い、それでだめなら学校統合を行って通学にはバスを活用するなどが必要ではないかと思えます。

#### ○委員

資料にあるように、明石市は30年先には児童生徒数が半分になると予測されています。減少のスピードは変わっても大きな傾向は変わらないと思えます。喫緊の課題は小規模校に対するクラブ活動などの対策だと思えます。

一方で、将来的に、多摩ニュータウンや千里ニュータウンのようなニュータウン地域になると状況は変わると思えます。将来まで見込んだ場合、マンション群のある地域は、急激にガラッと変わります。そのあたりも見据えて、統廃合も視野に入れて考える必要があると思えます。

特に小学校は、地域との関係が希薄にならないようにする必要があります。地域と密着した学校区域をベースに置き、そこから多少広げた緩やかなブロックの中で、選択肢を広げるのがよいと思えます。

そのためには、地元の校区の意見を聞き、理解を深めることも大事です。幅広い意見を聞くことも必要だと思えます。

#### ◎座長

難しい問題だと思えます。その地域や、そこで育った人々の思いも大事ですが、この場では、「子どもの健全な育ちのためにはこうあればよい」という視点をベースに置く必要があると思えます。あまり多くの要因が絡み出すと、方向性が分からなくなると思えます。

子どもがよい人間関係を築くことを目指して適正規模に近づけることを考える場合、6頁にあるように、全国には様々な先行事例があります。子どもがしっかりと成長でき、子どもが学ぶうえでよい環境を作ることがわれわれの役割のため、皆様のご意見を多くいただければと思えます。

次回も、学校規模について議論する時間をとりたいと思えます。身近な人のご意見や、団体での問題提起なども聞いていただき、それぞれの地域の問題点を出していただければありがたいと思えます。

回りの議論に向けて、「こんな資料があれば」というものがあればお願いします。

#### ○委員

地域単位で人数調整ができる可能性もあると思うため、地域毎の子どもの数のデータが知りたいと思えます。大久保小学校の人数が増え、谷八木小学校の人数が減るのは、道の便利がよい学校に行くケースが多いことが考えられます。道だけの単純な問題では

なく、できることとできないこともあると思いますが、要因の一つとして考える必要があると思います。

◎座長

データは可能だと思いますが、議論できるかどうかは難しいかもしれません。

○委員

学校選択制を取り入れながらやめた事例について、内容が分かる資料があればありがたいです。

●事務局

適正規模化を進めようとして結果的に選択制を採用するなど、選択制に至る経緯もそれぞれ異なると思います。学校選択制にも様々な例があるため、調べて次回提示します。

○委員

学校ごとの教員の数のデータをお願いします。

学校選択制については、なぜ導入したのかという目的についても分かればよいと思います。

◎座長

次回に向けて、学校選択制と学校ごとの教員の数について、事務局にて資料準備をお願いします。

次回も、本日の続きの議論を行ないます。それでは、本日はこれで議事を終了します。

### 3. 閉会

●事務局

本日は長時間に渡り活発な議論をいただきありがとうございました。

次回第6回の懇話会は11月16日（金）15時から、議会棟第3委員会室で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。正式な開催通知は改めてご連絡いたします。本日ご要望いただいた資料は、できるだけ開催通知と同時に送付したいと思いますが、調査に時間がかかった場合は、当日配布になることをご了承願います。

本日、第4回の会議録を配布していますが、ご確認のうえ、11月14日（水）までに修正等がありましたら、ご連絡をいただきたいと思います。その後ホームページに掲載いたします。

これで、第5回あかし教育懇話会を終了いたします。ありがとうございました。

以上